

令和4年第1回那須烏山市議会3月定例会（第4日）

令和4年3月4日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時01分

◎出席議員（15名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	7番	矢板清枝
8番	滝口貴史	9番	小堀道和
10番	相馬正典	11番	田島信二
12番	渋井由放	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（1名）

6番 村上進一

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

大 貫 厚

書 記

菅 谷 莉 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足をお運びいただき、誠にありがとうございます。

ただいま、出席している議員は15名です。6番村上進一議員から欠席の通知がございました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

昨日の滝口議員の一般質問におきまして、答弁漏れがございましたので、執行部より答弁がございました。

皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 昨日の滝口議員の2つ目の御質問に答弁漏れがあり、申し訳ございませんでした。

避難行動要支援者名簿に登録されている1,728人の内訳でございますが、65歳以上の独り暮らし、または高齢者のみの世帯の方が1,603人、それから、障害者、介護、難病というくくりの中で、その方が231人でございます。合計で1,834人となりまして、1,728人との差106人につきましては、例えば、高齢者であって障害者であるという方につきましては重複によるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて60分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の60分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨から想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問・答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、9番小堀道和議員の発言を許します。

9番小堀道和議員。

[9番 小堀道和 登壇]

○9番（小堀道和） 皆さん、おはようございます。議席番号9番の小堀です。

今朝、神長の被害に遭っている方じゃない一般の人から電話がありまして、例の土砂をダンプ約50台昨日は入りましてと言っていました。だから、1月からですから、1,000台以上ただぶん投げているだけの仕事をやっているんです。そんなことがあって、議会でもできることは何でもやっという気持ちでいますので、皆さん協力をお願いいたします。

一般質問、私、今回最終日ですね、それも最初のトップバッターですけども、よろしく願いします。

傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただき、ありがとうございます。

毎日ウクライナの信じられないニュースが流れてきますが、全く許し難いとの思いが湧いています。また、オミクロン株の新型コロナウイルスが衰える兆しがなく、不安の日々が続く中での議会開催です。一日も早く当たり前の日が戻ることを願っています。

今回私の質問は、達成感を実感する市の業務運営についてと観光客が集まる元気なまちづくりについて、この2点です。60分ほどの時間、よろしくお願いいたします。

○議長（洪井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは、質問いたします。

1番は、達成感を実感する市の業務運営についてであります。

市役所スタッフの中でコロナへの対応業務に追われている部署や、コロナ禍の弊害で市役所業務が滞っている部署への負担を考慮した質問内容にすべきかとの思いがありまして、今回の一般質問についてはちょっと悩みましたけれども、基本に立ち返って全部署に関わる質問にしました。

今までの定例議会では毎回一般質問をしてきましたけども、執行部の回答に対して感動を覚えるようなものはとても少なく、すっきり感がないまま終わってしまうことがほとんどだったと思います。なぜなのかをじっくりと考えてみました。

基本的には私の質問方法が悪いからというものがほとんどだとは思いますが、なぜなんだろうとの思いで市の総合計画を調べました。

平成25年度から29年度の後期基本計画を見てみると、たくさんの事業計画が挙げられていますが、最終年度の平成29年度の成果指標や目標値が具体的に決められています。これを見ると、成果指標に数値があれば、必ずどの事業においても実際に市民が効果を実感しているかという指標が入っているのです。具体的には、ごみ処理に関して、生活環境の保全という事業に関して成果指標の中にごみ収集や処理が適正に行われていると思う人の割合が何%以上とか、地球環境に配慮した取組が図られていると思う人の割合が何%以上などです。

この成果指標が平成30年度から令和4年度、この第2次総合計画ですけども、これでは検討会の実施件数のみで市民が実際に成果を実感するような指標はないんです。

これでは事業計画に対して成果はどうなっているのかという質問に対して何回説明会を実施したとか、市民何人集まってもらったとの回答しか返ってこないと思うんです。市民の幸せや豊かさ、満足感・信頼感向上のための事業でありながら、それを評価する項目がないんです。

そこで最初の質問ですけども、平成25年度から29年度の後期基本計画では市民が事業計画の満足度を評価する項目があったのを、次の第2次総合計画では市役所の実施件数とか、参加者数とかいう単なる結果だけの指標にした背景をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民の満足度指標をなくした背景についてお答えいたします。

市の最上位計画であり、まちづくりの指標となる総合計画の策定に際しては、市民の意識や意向を把握するため、事前に市民意向調査を実施しております。議員御指摘のとおり、第1次総合計画においては、市民意向調査により得られた市民の満足度指標を各種施策のKPIとして掲載いたしました。総合計画に挙げられたKPIにつきましては、毎年達成状況の確認の実施の上、進捗管理を行っておりますが、5年置きにしかやることのできない満足度指数は、各年における達成状況が把握できないことから、見直し作業の過程の中でKPIの設定を見送った経緯がございます。

しかし、満足度指数は非常に有効な手法であると考えており、満足度の割合を少しでも向上させるため、PDCAマネジメントによる日々の業務改善に努めてまいっているところでありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 回答いただきましたけども、私のこの質問は、市役所の事業が市民の生活向上や幸せづくりに貢献するためのものなのに、それに関する成果指標を設定していないという基本的な問題になってしまう重要な問題だと思って質問しています。この計画については議会に説明して了解してもらっているはずなので、仕組み的には、私が今頃になって問題提起していることに対しては申し訳ないとの思いで質問していることはお許しいただきたいと思っております。

実施件数や参加者数及び結果だけの数値中心の指標にした背景を今聞きましたけども、市民の評価を聞くのが困難なので、実際の成果指標を削除した仕組みでは、どんな成果が上がったのかという質問に対して、検討会を何回やったとか目標どおりやったとかいう、受診率の結果が何%になった等、あれもやった、これもやった等になってしまうのではないのでしょうか。この仕組みを変えなければとの思いに至りました。

そこで、市の事業を推進した結果を市民の生活向上や幸せづくりにどれだけ貢献したかを評価する成果指標を設定すべきとの考え方についての見解を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 成果指標の設定についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、具体的な行政活動をどのくらい行ったかを示すアウトプット指標だけではなく、政策目標の実現に向け、具体的な目標となる項目を定め、その目指すべき水準について数値などを用いて定量的に分かりやすく示すとともに、政策及び施策の成果を把握するための指標である成果指標を設定することが非常に有効であると考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） さらに質問を続けます。

市民アンケートなどを取ることが困難で面倒なので、変えてしまったのではないかなという思いで質問しましたが、この点を修正しない限り仕事の質は変わらないと思うんです。

私が校長時代に同じようなことがあったので、事例として紹介いたします。運動会の種目を決める場面で担当の先生が、この種目は先生方がとっても大変だったので、簡単な種目に替えたいのですが、どうでしょうかと提案されたのですが、運動会の目的・目標が一番最初に書いてあるんですけども、この中に、子供たちの創意工夫を引き出すとか、みんなで協力して楽しくやっていくという、そういう志の高い目的が書いてあるんです。それで書いてあるので、この種目で子供たちは創意工夫をして楽しく取り組んでいたと思うけども、どうなのかと聞くと、その点についてはそのとおりだが、とにかく大変だからということで没にしようとしているんです。目的がすばらしく、子供たちが満足しているなら、先生方の担当人数等を変更して継続すべきと思うがどうかと投げかけた結果、先生方がいろいろとアイデアを出し、今まで以上のすばらしい内容となりました。

そこで、私の運動会の種目決定の事例を紹介しましたが、市の事業計画についても、効果を楽しむ市民に評価してもらおう仕組みを考え、事業の質を向上させるというやり方について、もう一度見解を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民に評価してもらおう仕組みについてお答えいたします。

小堀議員御提案の市民による評価につきましては、第三者によるチェック機能を働かせるという観点からも大変に有効であると考えております。現在におきましても、外部有識者や公募市民によって構成される総合政策審議会により指標の達成度チェックをいただくとともに、市民満足度調査の実施により市民ニーズの把握に努めておりますが、より広く市民からの御意見をいただく仕組みが必要であると考えております。

まずは、市が進める取組などを広く市民に知っていただくため、積極的に情報提供を行うと

ともに、私自身も地域に足を運び、直接市民と対話できる機会を増やしていきたいと考えております。コロナ禍でありまして、なかなかそれが進まなかったのが、いろんな意味での気持ちの疎通ができてないのは今の現状かと思っておりますので、なるべくコロナ禍であれうまく改善できるように進めていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 市長もそういう価値観を持っておられるので、さらに論議を進めたいと思います。

全ての事業の目的が市民の幸せや生活向上のためという考え方で取り組むことで仕事に対する達成感が味わえると思うんです。目標が実施回数などでは従来同様のやり方で業務はこなせますが、市民から、何々さんが担当でよかったとか、何々さんが具体的に市民目線で取り組んだ結果よくなったと思うという声は出てこないと思うんです。表現方法が間違っているかもしれませんが、従来同様の対策会議や検討会議の件数が目標値であれば、やることそのものが目標であり、どう改善されたかは評価対象ではないんですから。実際にはそんなことはないと思っておりますが、総合計画の評価項目がそうなっているので、当たらずとも遠からずではないかなと思っております。

執行部の答弁でよく聞く言葉の中で、自治会長会議でお願いした、広報紙で特集を組んだ等、いわゆるやった、説明したという文化です。目的は、やった結果、改善や対策内容が達成されたのかどうかであって、やっているとか連絡した等が目的ではないんです。

この文化を意地悪く翻訳すれば、市役所は説明しているのだから、また、お願いしているのだから、やるかどうかは市民の問題だということなのかと思ってしまうのですが、この件についての見解を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） やったという実績をつくるために、あえてアウトプット指標を設定しているわけではない。

先ほど来から申しておりますように、政策及び施策の成果を把握するための指標である成果指標を設定することが非常に有効であると考えております。ぜひ改善に向けた準備を進めさせていただきたいと思っておりますが、いろんなところに出ていろんな話を聞いたりさせていただいています。コロナ禍なので、確かに大人数を集めて意見を交換することはなかなかできませんでしたが、かえって、申し訳ありませんが、選挙とか、いろんな場で昨年から1年間私は数多くの方にお会いしました。今回ワクチン接種会場でもかなり皆さんが足を止めてお話をしてくださったりしているので、いろんなことを聞かせていただきました。議題に上がるようなことではない小さなことから、いろんな話を聞くことができたことは本当に私にとってありがた

いことだと思っています。それが指標としてまだうまく絶対出ているわけではないのが、その辺が問題なのかなと思っていますが、今後の反映にはできると思いますので、御意見、本当にありがとうございます。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 市民の満足とか、幸福度を測るのに市長1人が全部聞き取れるわけではないので、どういうふうにアンケートだとか、そういうのを有効に、あと、効率よく取れるかというのがポイントだと思うんです。その辺も含めて質問を続けます。しつこく質問して申し訳ありませんけども、職員の達成感に直結するとても重要な内容なので、続けます。例として教育問題を取り上げて質問します。

今まで本市の子供たちにはすばらしい人材に育ててほしいとの思いから、具体的な方策を決めて取り組んでほしいという質問をしましたが、教育目標に掲げてやっているとか、校長会に説明している等の回答になっていると思っています。私の質問方法が悪いからといつも終了した後、落ち込んでいます。

前回の質問で、自ら考え行動する人材育成について具体的にどんな取組をするのかとの回答が、既にこんなこともやっているし、どの学校でも同じような内容の活動が掲げられているので、さらに努力したいとの回答に終わっているような気がします。結局、自ら考え行動する人材に育っているのか。それが目的なのに、何々をやっている、何々を掲げているなどの回答では答えにはなっていないと思うんです。

そこで、自ら考え行動する人材とはどういう人材かを定義して、そのようになっているかを評価する仕組みをつくらねば、具体的な取組にならないと思うのです。評価した結果、目標値を達成していなければ、方策追加等のアクションがなければ、目標値に近づかないと思うんです。目標とする人材に育っているかを重要項目に取り入れることで現状の評価制度がさらにレベルアップすると思うんですけども、これについての見解を伺います。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 自ら考えて行動する人材の育成についてお答えいたします。

以前の答弁でもお答えいたしましたが、市長の公約に掲げられております、自ら考え行動できる人材育成につきましては、今回の新学習指導要領における子供たちが未来を生き抜くために必要な資質・能力の一つとして位置づけられており、受動的に言われたこと、与えられた課題に取り組むのではなく、自ら問題意識を持って主体的に学習に取り組む態度の育成が重要であるとしております。

本市でも、これまでも子供たちが主体的に学習活動に取り組む姿を目指して、スーパーティーチャー育成事業や先進県視察などの研修を行い教職員の授業力の向上に努めてまいりました。

それらの取組により小中学校での授業改善が徐々に図られるようになり、全国学力状況調査の児童・生徒の質問の中において、主体的に学習に取り組む態度を示す数値が全国平均を上回る結果となりました。また、中学校ではキャリア教育としてコロナの影響により実施できなくなった職場体験に代わるものとして、地域の様々な職業の方々に来校していただき、働くことの意義や学ぶことの大切さについて話を聞く機会を設け、よりよい豊かな未来の創り手となる教育活動も実践しております。

また、評価につきましても、各学校において児童・生徒の評価はもちろん、学校評価として保護者の方々からも取組状況や課題等について意見をいただいております。さらに、学校運営協議会の場において地域代表の方からも子供たちの様子や学校の取組について適切な評価をしていただき、来年度以降の教育活動に反映できるように進めております。

今後は、カリキュラムマネジメントによる教育課程の編成やICTの効果的な活用により、子供たちが自ら進んで学習に取り組める学習環境が整えられるよう、教育委員会として引き続き支援をしてまいりたいと思います。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 教育長の回答を聞いていると、確かにいろんなことをやっているというのはよく分かります。それと、保護者とか先生方に評価してもらっているのもそうなんですけども、本当に子供たちが自分でそういうふうになったかというのを、どういう評価項目を決めて調べていけば本当にそうなっているかということを中心にぜひ考えてほしいんです。いろんな先生を呼んできて勉強会したとか、そういうのももちろん方策の一つなので、だから、子供に自分が自ら決めて自分で行動できるようになったと思うか、子供たちがそうだとか、あと、親が見ていてもすぐ分かるんです。親から見てもうちの子は勉強しろと言う前に勉強するようになったとか、そういう評価項目を真剣にいろいろ考えてみてほしいんです。評価が上がると、教育長はもっとこんなに子供が変わったというのを目を輝かせながらしゃべってくれると思うんです。そんなのをイメージして今質問しています。

質問を続けます。子供たちがそのような人材に育っているかを誰が評価するのも重要なことです。子供本人はもちろんのこと保護者や先生方になると思いますが、子供自身に自ら目当てを決めて勉強や運動に取り組めるようになったかのような具体的な評価項目が設定されていると思います。子供の成長は、先生はもちろんのこと保護者がすぐに気づくので、評価項目をどうすればよいか、学校文化を変えようという気概でさらなるレベルアップのために取り組んでほしいのです。自ら考え行動する人材育成は必要な公約項目なので、今後も応援の質問をしていきますので、よろしくお願いいたします。

この文化を改革することに関して、以前、前の市長のときに市役所で取り組んだあいさつ運

動の成果について一般質問しましたが、市役所内でいろいろな取組をしたかを一生懸命説明されて終了しました。心の籠もった挨拶が定着して市民から褒められたなどの成果指標がなく、やったやったの文化だと思いませんか。

そこで、あいさつ運動で挨拶が徹底されて明るくなったなどの評価は市民がすべきであり、それに向けての方策が本当の活動であり、効果が現れる量と職員の達成感の量はリンクします。市民からすばらしいとの評価が得られれば、必ずこの活動をやってよかったとの声から出てきます。このような活動にしてほしいんです。これについての感想があれば、お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 議員御指摘のとおり、行政が進める取組につきましては、行政サービス・公共サービスを提供する行政側が評価すべきものではなく、サービスを受ける市民の皆様が判断し、評価すべきものと考えております。市民の考えやニーズを適切に捉え、その期待に着実に応えることができるよう、成果を重視した市政運営に努めてまいりたいと思っています。

挨拶のことですが、このことから始まったのが続いているせいか大分評価をいただくようになりました。議会の皆様、議員の皆様からも挨拶が随分できるようになりましたというのを初めて委員会報告でいただいたときは私の中で最高にうれしかったです。議員さんからの評価というのはなかなかいただけないので、すごくうれしくて、皆さんにすぐ報告をさせていただきました。そのためにも皆さんの士気が高まっているのではないかと思いますので、これからは十分私たちも精進しますが、皆様からの温かい御支援・御指導をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 市民の中からも対応がすごくよかった、市のスタッフに伝えてくださいというのを僕も聞いていますので、やっているほうも絶対うれしくなるはずなんです。だから、そういう評価項目になるように、ぜひ検討して実行してほしいんです。

いろいろと達成感を実感する業務運営について質問してきましたけども、最後に、市長公約実現項目を織り込んだ次の総合計画を策定することになっていますが、評価項目や成果指標をどう考えて策定するかはとても重要だと思うんですけども、これについて見解をお伺ひいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 来年度から策定に着手する第3次総合計画につきましては、実質的には私が本格的に手がける初めての総合計画となります。小堀議員からの御指摘を十分に踏まえ、市民の満足度向上につながる効果的な成果指標の設定を基本に検討を進めてまいりたいと思ひ

ますので、またたくさん皆さんから御指導いただくとお思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） その評価項目というのを誰に、どういうふうに、有効的に聞くかというところが決め手になると思うので、そこをみんなで論議して決めてほしいなと思います。

それで、この項目をまとめます。今までの定例議会で毎回一般質問してきましたけども、執行部の回答に対して感動を覚えることが少なく、なぜなのかを考えました。平成25年度から29年度の後期基本計画ではどの事業においても実際に市民が効果を実感しているかという指標が入っているのに対し、第2次総合計画では、市民の幸せや豊かさ、満足感・信頼感向上のための事業でありながら、それを評価する項目がないことが原因ではないかと考えて、改善すべきと質問しました。今、市長に回答いただきましたけども、これが改善され、市職員が達成感を実感できるようになることで意欲が飛躍的に向上することを願って終了いたします。

次に、2つ目の質問事項です。観光客が集まる元気なまちづくりについてです。

1月10日の下野新聞にひらさわ洋菓子店がジオパーク構想PRとして龍門の滝をイメージした「ご地層ショコラケーキ」を完成させ、売り出したとの記事が紹介されました。本市が数年前にジオパーク認定を目指していた際に、当時指導していただいた先生から認定取得しているところにはジオパークをテーマにしたお菓子やケーキなどが当たり前のように売り出されて、市民の意識高揚や認知度アップに大きな力を発揮しているという話を聞きました。本市には当時そんなものがないので、洋菓子屋さんにご相談したことを思い出しました。あれから相当な時間がたちましたが、うれしい出来事だなと温かな気持ちになりました。

ジオパーク認定を目指していたときに、当時指導していただいた先生は、日本最大級のカルスト台地、秋吉台を中心とする「M i n e 秋吉台ジオパーク」を指導しておられた先生でした。彼はジオパークの狙いがまちづくりやまちおこしという全市民の活動であり、当初の狙いが地層などのいわゆるジオロジー（地質学）に関するハード面に重きを置かれていたけども、大きく市民運動に変わったということでした。

認定取得には全市民活動になっているかなどの認定ポイントが高くなったということなんです。この先生は笑いながら、認定審査の際にふらっと審査会場からまちに出て、市民にジオパークの取組について質問して、3人とか5人が連続で何のことか分からないとの答えになったときには審査はそこで終わりだと、そういう思いで取り組んでほしいと、これは真面目な顔で言っていたのを思い出しました。市民への認知度向上のため、「秋吉台ジオパークマラソン」や「ジオパークケーキ」など次々に登場させたと言われました。

そのような背景があったので、長年の夢だったジオパークケーキ「ご地層ショコラ」の登場

は朗報でした。

このまちには自慢の自然美と人情の温かさに加え歴史と文化の高さがあり、お客様を呼び込む条件は他の市町が羨むほどであり、際立つPR動画を駆使すれば、お客様がどんどん増えると思うんです。私は何度もわくわくどきどきの動画を作成し、日本を超えて世界に発信しようと訴えてきました。

商工観光課も頑張ってくれていて、観光PR動画制作に取り組んで、試作段階のものを今年の賀詞交歓会で一部紹介してくれました。かなりレベルが高くなったなという印象でした。

このようなうれしいことが重なったので、今回観光客がもっと増える元気なまちづくり事業が進展してほしいと願い、質問することにしました。

コロナがなかなか収まらない状況なので、今が作戦を立てるときと考えると質問します。

最初に、今まで制作したものや今回一部紹介してくれた観光PR動画等がかなり充実してきたと思うんですけども、現状どのような反響や声を聞いているのか、さらには今後さらなるレベルアップ等の計画がありましたら、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 現状の反響や今後の計画等についてお答えいたします。

民話のアニメーション動画につきまして、文星芸術大学の学生さんの御協力をいただきながら、令和3年8月に16本の動画が完成しました。完成した動画は市公式観光ユーチューブチャンネルにアップし、1月現在で再生回数は8,348回で推移しております。

反響としましては、孫と一緒に楽しんでいます、地元だが、こんな民話があるとは知らなかったといった声が寄せられております。

また、現在、作成中の市観光プロモーション動画につきましては、春、夏、秋、総集編の計4本で構成され、完成後は市公式ホームページや観光協会ホームページ、山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、大金駅前観光交流施設、イベント等で活用するとともに、環境を整えば、市内宿泊施設、ゴルフ場、飲食店等で放映し、また、市公式観光ユーチューブチャンネル、市公式観光InstagramなどのSNSで発信を予定しております。多くの市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら本市をプロモーションしてまいりたいと考えております。

いろんな飲食店でもそれを待合室に置いていただいたり、観光地でも使っていただけなのがありがたいことだと思います。私も改めて知った民話がかかなりあったので、また、完成度もとてもいいので、皆さんも御覧になっていただけるとありがたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） この動画、確かに今までと違って「うっ」と思いますよね。市長もそう言っているの、かなり変わってきたという感じはするんですけども、さらにもっとわくわ

くする、大笑いするようなやつまで、そういうレベルでも挑戦してほしいと思います。

そこで、計画も含めて今伺いましたけども、どれほどPR効果が上がっているのかを、その再生回数をネット上で調べてみたんです。本市では山あげ祭のユーチューブが再生回数7,875回で最も多かったです。これは前もっと少なかったんですけどね。気になって以前に紹介した人気の高い大田原市のユーチューブ「ほっこりホームビデオ」を調べると、何と156万5,670回でした。やはりわくわくどきどき感がかなり改善しているとはいえ、他の市町もレベルアップしているので、我がまちもさらなるレベルアップが必要なのかと思いました。再生回数が増える影響はやはり観光客増につながり、まちの活気が上がると思いますけれども、我がまちのレベルについての見解とさらなるレベルアップの必要性についてどう考えるか伺います。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） ただいまの質問にお答えします。

山あげ祭のユーチューブに関しましてはライブ配信ということで、大田原市のPR動画とは若干性質が異なっておりますが、一定の成果はあったものと考えております。

また、現在、制作しています春、夏、秋、総集編の4つの市のPR動画を最大限に活用しまして、本市に興味を持って御来訪いただけるよう、デジタル観光を推進しまして観光客の増加を図ってまいりたいと考えております。

議員御指摘のとおり、本市のPR動画が多くの方々にも再生されて見ていただけるということは観光客増加の一因になりまして、地域の活性化につながるものと考えております。さらなるプロモーションのレベルアップを図りながらデジタル観光を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） とにかくぎょっとするとか、わくわくとかいうのを皆さん感じるものは数が増えるんです。だから、普通の考えでこれはいいんじゃないかじゃなくて、さらにその3つぐらい上を狙うような感じで、ぜひ若手中心にやってほしいと思います。

そこで、観光客の数について質問しましたけども、同様にお土産の売上数についても伺います。観光PR動画で紹介されたお土産の売上数がどのぐらいアップするのか今から気になります。コロッケだとかね。

それで、昨年話題となったU字工事にPRしてもらった「しらつゆ」を例に取って、今回制作中の観光PR動画での効果はどの程度期待しているのか教えてください。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 昨年6月17日に日本テレビで放送されました「最高の最下位」の影響についてまずお答えします。

嶋田屋さんに確認したところ、放送の翌日から朝から晩まで全国から問合せの電話が鳴りっ放しの状態だったそうです。また、店舗の駐車場は常に満車状態になりまして、臨時駐車場を用意するも、通りは渋滞を引き起こしてしまうような、来店のお客様の列が隣の店舗まで続くような状態が1か月程度続いたそうです。一時的な混雑は収まったんですけれども、「しらつゆ」の売上は好調を維持しているそうです。

現在、制作中の観光PR動画につきましては、多くの方に再生していただけるよう工夫を凝らしたいと考えております。繰り返しになりますが、市公式ホームページ、観光協会ホームページ、山あげ会館や龍門ふるさと民芸館、大金駅前観光交流施設、また、各種イベント等で活用はもちろんのこと、環境が整えば、市内の宿泊施設やゴルフ場、飲食店等で放映をお願いしまして、市公式観光ユーチューブチャンネルやインスタグラムなどのSNSも活用しまして1人でも多くの方に興味を持っていただければと思っています。

また、お土産については、それらを基に市内周遊により商店の売上増につながればと考えております。

以上になります。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 答えていて楽しいでしょう。本当に市民のためとか、そういう人たちからよかったねとか、こういう活動をやると、その成果をやはり市民にとか、ほかの人に絶対こういうふうに話したくなるんです。だから、市役所のスタッフの皆さんも、市民のためにこんなことをやってみようといったときに、市民から本当に何々さんがいてよかったというのが本当の仕事なんです。そうすると、それを評価するのは、今のように話し出したら止まらないというのが一つのバロメーターなんだよね。今聞いていて、そう思いました。

続けます。観光客がPRビデオ等により観客数増となったり商品売上げが上がったりとなることが分かる範囲で数値で今調べてもらいましたけども、やはりいかにわくわくどきどき感のPRを仕掛けるかが鍵になると実感します。

時々、龍門の滝の観光客がととも増えている日があることがありまして、調べてみると、桜や紅葉の情報や烏山高校生のソーバガー販売などのイベント情報などが引き金になっていることが分かり、納得したんですけども、それと同時にどんどんこのような仕掛けることをやるべきではないかと思いました。大手デパートが北海道展などの人気の企画を行うと物すごいお客様が押しかけて、経済効果が半端なく上がることを考えると、どんどん仕掛けるべきだと思います。

そこで、龍門ふるさと民芸館や山あげ会館などは今までほとんど観光客を増やすためのイベントやお土産品のPRを紙ベースも含めてPR動画など仕掛けることはあまりせずに、待ちの姿勢が当たり前だったと思うんですけども、このような文化から脱却し、仕掛ける姿勢に変えるべきと考えますが、どうですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 仕掛ける姿勢についてお答えいたします。

市観光振興ビジョンに観光協会の機能強化や観光施設のリニューアルを位置づけ、観光を牽引する推進体制の確立を図ってきたところでございます。

観光協会のスタッフ体制が一新され、インスタグラム、フェイスブック、ツイッター等のSNSを活用したまちのホットな話題や旬な情報等の発信に努めるとともに、ホームページをバージョンアップし、観光情報の一元化を図って利用者の利便性の向上に努めてまいりました。

仕掛ける姿勢につきましては、コロナ禍ではありますが、盛況となったバイクイベント「メグロキャノンボール」の開催や、好評な龍門カフェベールの移動販売、JTBと連携した3密回避ツアー商品の開発、JAと連携した軽トラック市の開催、来年には廃校を活用したイチゴの水耕栽培などを手がける予定であり、観光協会の積極的な事業展開について高く評価しています。今後も成果に期待を寄せているところでございますので、皆さんも乞う御期待と願いたいと思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） その仕掛けるについて続けます。

仕掛けることについての具体策を考えてみますと、本市には和洋菓子店が多いので、全店舗のおいしい和洋菓子を食べ尽くす「山あげ和洋菓子たべあるきフェスティバル」などと命名してお客様を呼び寄せるなどの企画を仕掛ける仕事です。そばまつりなどにも付加価値をつける企画なども思い浮かびます。それと、平群山のハングライダーや那珂川舟下りなどに付加価値をつけることも考えると、魅力度満載の企画が思い浮かび、わくわくすると思います。

そこで、仕掛けるは重要だが、スタッフ機能が弱くて難しいのではとの懸念があります。そこで、スタッフ機能の一端を地域おこし協力隊に任せることにしてはどうかと思うんです。動画作成から効果把握、さらには次の企画につなげる任務にすれば、夢が広がり、やりがいいっぱいになると思うんですけども、この可能性も含めて見解を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地域おこし協力隊の活用についてお答えいたします。

地域おこし協力隊は、都市地域から条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産業の開発・販売・PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活

動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組であります。

議員御指摘のとおり、観光振興の担い手として、地域おこし協力隊を活用することは非常に有効な手法であると思っております。

現在、募集方法の見直しを図った上で、令和4年度の採用に向けて移住定住・シティプロモーションに関する事業や、集落・団体等と協力した中山間地域の活性化、農地保全、景観活用の分野で活躍いただける人材を募集したところ、1名の応募がございました。合格した場合には4月から地域おこし協力隊インターンとして2か月間活動し、その後、本採用として計3年間活動する予定となっております。

議員の御提案を踏まえつつ、地域おこし協力隊のスキルを活用しながらというのは大変いいことだと思いますので、観光分野の推進にも御協力いただきたいと思っております。

また、先ほどの議員でおっしゃっていた洋菓子屋さんや和菓子屋さんが多いというのは、もう特に自転車で巡るツアーとかいろんなものを出しております。現実にもそれを同じようにやれと言われて、自転車に何十年かぶりに乗せられて、すごい怖い思いしましたが、いろんな意味で和菓子屋さん、洋菓子屋さんが多いのは確かなので、それはいいPRになっていると思いますので、活用させていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） いろんなアイデアが多分出ると思うので、よろしく願います。

今、地域おこし協力隊に任せてはと提案しましたが、業務委託している観光協会が自己完結の仕事として実施することが本来の姿だと思うんです。民間企業感覚で現在の業務内容ややり方をがらりと変える改革という観点で見直さないと何も変わらないと思うので、市長のリーダーシップが非常に有効かなと思うんですけども、これについての見解を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 業務内容の改革についてお答えいたします。

観光施設の指定管理をお願いしている観光協会と十分な連携を図りながら、モニタリングを実施しつつ、必要な業務内容の改善、改革を進めております。引き続き観光施設の利用者の利便性の向上に努めてまいります。

皆さんもすごい分かっていると思いますが、180度ぐらい変わったというのは実感していると思います。これで実感していないほうがびっくりするぐらいだと思うので。売上げがこれだけ伸び、観光客がこれだけ来ているときに実はコロナなのがもったいないと思うほど、本当に改めて龍門の滝というものが我が市の最高の観光アピールの場所になっているということを私の中でも実感しています。それができるようになったのは、皆さんが議決していただいた、改修に賛同していただいたおかげで新たな施設ができ、そして、カフェという新たな分野を入

れたことにより観光誘客ができてきているのだと思います。本当に議員の皆様の判断のおかげで改善され、そして、観光協会にも新しい風が吹き、やる気が起きたのかと私の中で思っています。今後も皆さんの御意見、そして、御指導いただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 私も感じていますが、せっかくはずみがついているので、いつも僕が提案しているように、全国でトップはどこなんだろうかと見ていると、もっとすばらしいと思うところは絶対見つかるので、せっかくここまで来ているんだから、それをぜひやってほしいんです。そのトップよりもちょっと上に目標を掲げてやると、さらに職員の達成感もできるし、やった結果、皆さんが議員に対しても市民に対してもどンドンしゃべりまくると思うので、ぜひそういう見方で、満足しないで取り組んでほしいんです。

お客様を増やし売上げを増やすイベントや魅力ある散策コースなどを新たに創り出すことも大切だと思います。そこで、提案したい内容があります。JRが以前に企画した大金駅を起点にした「駅からハイキング」にかなりの付加価値をつけて魅力を満載にして現在の本市の動画配信に加えてほしい内容です。この件は例として企画してみました。

「駅からハイキング」は、大金駅が無人駅になってからやめたと聞いて、残念なんですけども、JRが企画した「大金駅からハイキング」は、小河原の荒川堰堤地区の堤防に植樹した桜並木の開花に合わせたハイキングコースで、つり橋観光や観光いちご園、足を延ばしてこぶしの湯まで回れる都市圏からのリピーターが多い人気のコースでした。一部温泉は残っているものの、観光いちご園付近も大きく変わってしまい、首都圏からの観光客が集まってくるという光景はあまり見られなくなりました。

しかし、ジオパーク認定の取組によって、荒川の流れて十二口の化石群や大陸誕生の歴史が分かる地層が見える場所などのジオサイトが連なっており、本市にとっては自慢のハイキングコースだと思います。

桜の季節だけではもったいないので、つり橋付近に真っ赤な紅葉を100本ぐらい植えて付加価値をつけようと我々龍JINメンバーで紅葉の苗を育てています。また、この荒川のコースには野鳥愛好家にとっては憧れのヤマセミの生息地になっており、冬には多くのマニアが大きな望遠レンズを持ってヤマセミを追いかけています。また、十二口の化石群は川を渡らなければ見られないので、山側からの探索道を整備すれば探索が可能となります。これらを整備することで自慢の観光コースになると思います。ヤマセミのPRは、ヤマセミ保護の面で心配なので、ちゅうちょはしますけれどもね。

そこで、ジオサイトのPRとしてきちんと案内の看板を立てるべきと先輩議員も訴えていま

したが、うやむやのまま実現していませんが、さらに付加価値をつけて化石群までの散策路も含め、桜と紅葉にヤマセミに加え化石群や地層などがそろえば本市自慢の観光コースを整備することについての見解を伺います。もちろんわくわくどきどきの動画配信もセットなんですけども、これはどうですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ジオサイトの素材を活用した観光コースの整備についてお答えいたします。

那須烏山ジオパーク構想の中でJR大金駅を起終点とし、約6キロメートル、2時間のコースを既に設定してあります。コース内には、荒川の穿入蛇行地形、浸食崖、壁ですね、地層の傾き、向山横穴、通称が十二口ですかね、を観察することができます。また、周辺には、大金吊り橋下流のクジラ化石発掘場所、県道沿いの大金クジラ発見地、十二口付近の貝化石密集層など、この地域が海だったことを裏づける魅力的なポイントが多く点在しています。

また、議員御指摘のヤマセミの生息地でもあり、実はつい最近私のお知り合いが、1時間ぐらい休憩があったところで、私も1回会う間があったら、1時間歩いたら、このヤマセミがいたと、写真を撮ったと。もともとヤマセミが南那須町の町鳥だったのかな。カワセミなんですよ。だけど、それと同じようにヤマセミもいて、いろんな意味でたくさんこういう自然が残っているところだということを改めて分かりました。1時間歩いただけで新しいそういう発見をしていただけるということはあるがたいなと思います。

また、御指摘のジオパークの看板については私も十分にいろんな方から御意見をいただいております、ずっと言っています。でも、なかなか実現していないのが現状です。今度はこのコースもできていますので、もうちょっとそういうところに案内ができるよう、または、今の時代であればQRコードだけにして、それで見るということもできますので、いろんなことを考えさせていただき、景観がよく、そして、皆さんが周遊しながらも知識を高めたり理解できる面白さがあるように進めていきたいと思っておりますので、御意見ありがたく受け止めたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 追加質問しようとしたんですけど、市長からお答えが出たんですけど、看板はせめて実施してほしいと思っています。

あと、十二口のところは、横穴は外から見えるんですけども、中に入って、清水が流れてくるところはもうびっしり化石がついてて、これは1回見たら本当に驚くんですけども、この前、調査しに行ったら、地震で少し崩れてしまって半減ぐらいしちゃっているんです。それでもやはり行くたびびっくりしますので、それも整備してほしいという思いです。

真っ赤な紅葉についてですけども、この観光地にさらなる付加価値をつけたいという思いから、紅葉で有名な落石に真っ赤な紅葉をこちら側から反対、向こうの、対岸の山に植える活動を数年前から始めていて、山の所有者にも了解をもらって、最初に20本ほど植えたんですけども、台風19号の後に調査したところ、ほとんど流されてしまいました。コロナの流行の前に第2弾として同僚議員にも手伝ってもらって2、30本植えてきました。コロナが落ち着いた時点でさらに植樹しようと考えています。荒川のつり橋付近の100本紅葉の植樹も含めて市長にもお声かけしますので、ぜひ盛大に植樹会をやりたいなと思っています。よろしく願いします。

余談ですけども、「ご地層ショコラケーキ」や「しらつゆ」の登場は県外へのお土産品としてとてもうれしい出来事でした。東日本大震災のボランティア活動をしている際に、本市自慢のお土産が少なく、冷凍ギョーザなどで対応していましたが、現地の皆様と本市についての話題に花が咲きませんでした。このお土産が当時あれば本市のPRに花が咲いただろうと思います。洋菓子屋さんや市のスタッフの皆様に感謝したいと思います。これからも継続して本市独自の名産品を誕生させてもらえることを願っています。

時間が残っているので、民話の話もしようと準備したんですけども、時間がないだろうと思ってカットしたんですけども、民話について、さらにあれをどんなふうに有効に活用して膨らませるか、PRも含めて御意見を伺いたいんですが、どうですか。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 民話についてお答えします。

民話につきましては、昨年9月から市の公式ホームページ、ユーチューブで配信しまして、当初9月時点では4,400回程度だったものが現在1月末現在で8,348回とかなり伸びております。これらは引き続き周知していくとともに、民話ツーリズムということで、この民話の発祥の地を歩かせるような展開を今後していきたいと考えております。

また、それらについて、デジタル観光推進としまして、スマホを持って回れるような形を現在検討しているところですので、新年度以降はそれらを基に観光協会と連携を図りながら進めていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 説明が楽しくなるように、ぜひどんどん市民の皆さんに声をかけて、とにかくわくわくどきどきがキーワードですから、普通のレベルじゃなくて2つ3つ上を狙って取り組んでほしいと思います。

最後に、市長には今言った仕掛けるとか、そういうことをどんどんやってほしいので、意気

込みを一言二言聞かせてもらっていいですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 常に私も楽しめるように、皆さんが市民の笑顔を常にもらえるように、自分もできるように、そういう市を目指していますので、議員提案のわくわくはとても楽しみにしています。

なかなかそれが行政という固いところでうまくいってないのかなと私の中でも思いますが、観光協会を通じて今回の龍門カフェはかなりそれがうまくいっていることだと思います。また、メグロのバイクのキャノンボールですが、市民から出てきたアイデアであり、それで、1回開催しましたら、すごく大きな反響を得ています。また、バイクのカワサキから記念碑を建てていただけるような話にまで進んでいます。大きなことになっています。本当に議員がおっしゃるように、わくわくしていることがたくさん多く、私の中では今までで一番楽しい時期を観光的なものでは過ごさせていただいていると思っています。

ぜひともいいもので市をアピールできることが何よりなので、楽しいこと、そして、明るいことで、今まで隠れていたことが引き出されることがありがたいので、今後とも皆さんのアイデア、お気づきの点を御指摘いただきながら発展させていきたいと思っています。それが本当のわくわくにつながると思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 本当にうまくいって、しゃべりたくてしょうがない、その片鱗が見えているので、さらに頑張ってもらいたいと思います。

それで、話をまとめます。ジオパーク構想PRとして龍門の滝をイメージした「ご地層ショコラケーキ」を完成させ、売り出されたことや、今年の賀詞交歓会で一部紹介してくれた観光PR動画などのレベルが高くなってきたという明るい現象が現れ始めました。このようなうれしいことが重なったので、今回、観光客がもっと増える元気なまちづくり事業が進展してほしいと願い質問しましたが、さらなるレベルアップのわくわくどきどきの動画なども制作することや、既存の観光地に付加価値をつけて魅力度をアップする企画など、まだまだ伸び代がたくさんあるので、今後の取組により他の市町が羨むまちになることを願って、ちょっと時間が余りましたけども、質問を終了します。

○議長（渋井由放） 以上で9番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時11分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高田議員より写真撮影の申出がありましたので、許可いたしました。

通告に基づき、16番高田悦男議員の発言を許します。

16番高田悦男議員。

〔16番 高田悦男 登壇〕

○16番（高田悦男） お待たせしました。議場内の皆さん、こんにちは。

「月日は百代の過客にして、行きかふ年もまた旅人なり。」「古人も多く旅に死せるあり。」、これは奥の細道の序章でございます。今から数十年前、私も高校1年のときの古典で「この序章を暗記したらば、100点あげますよ」という先生に巡り会いました。何とその先生が退職後、宇都宮から通って、大金駅で自転車に乗り換えて、今の南那須特別支援学校に通う姿を見て、私は感銘を受けました。こういう先生が人を育てるのだと思います。

それでは、本題に入ります。

21世紀の現代において、宣戦布告もなしに侵略を開始したロシア軍によるウクライナ侵攻7日目の3月2日、南部マリウポリ、東部ハリコフの少なくとも2つの主要都市でロシア軍が包囲を進め、住宅地に激しい砲撃を加えました。国際刑事裁判所ICC、同日ロシアによる戦争犯罪の捜査を開始したと発表しました。本議会において一日も早く特別決議案を採択しなければなりません。皆さん、どうでしょうか。

それでは、自席に戻って質問したいと思います。

○議長（渋井由放） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 初めに、那須烏山市内へ不法に搬入された土砂についてお尋ねいたします。

昨年より那須烏山市内に搬入された土砂が各所で山積みになっております。昨年持ち込まれた八ヶ代地区におきましては、道路、電柱を壊し、停電、電話故障の引き起こし、市民に恐怖感を与えました。知人から電話が使えないということで私のところへ連絡がありました。NTTのOBですので、退職してもう数年、10年たつんですが、やはりお呼びがかかります。太いケーブル線と引込線の接続箇所が伸びて断線してしまったような状態でした。

昨日、八ヶ代の道路と積み上げられた土砂を確認してまいりました。大きく引込んだ道路と、そこにはカラーコーンが置いてありまして、普通車の通行には差し支えない状態であります。農地転用されました土地のために、土砂の高さ7、8メートルはあるものの、まだ神長や中山と比べて余裕がちょっと感じられました。

烏山地区や那珂川町にも現在搬入されておりますが、我が市の土砂条例や上位の法律が無視されていると考えます。条例を改正し、他県からの搬入を禁止する考えは、同僚議員の質問に

答弁がありましたので、了解したいと思います。

不法投棄の不法とは、法に背き、人の道に外れた行いをするのとあります。通称デカ箱と言われるダンプカーは比較的重量の小さなものを積載する車両と聞いております。これは産廃業者をやっていたOBの方から聞いています。法律やルールを無視する方々には我々には力不足であります。移動式の台貫による重量オーバーの計測、整備不良の点で栃木県警に対応していただきたいと思いますが、市長はどう考えますか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 土砂条例のほうで御意見が出ていますので、今までの青木議員や田島議員にお答えしたことを割愛させていただいたほうがいいということでしょうか。条例の改正はその辺も私も考えております。お二人に答弁したとおりであります。

ただ、それが追いつけないのが現状であり、どういうふうにしていくかというので、八ヶ代の場合は特に電線まで切ってしまい、大きな問題になりましたので、いまだに道路が直っていないのかなという、経過を今調べていただいているところであります。

この搬入されたものに対して何も、正直言って対応ができていません。警察にも何度も立ち会っていただいて、こちらの書類を出させるときにも一緒に立ち会っていただいたり、3月1日に、前々日ですか、大谷課長から説明がありましたとおり、警察、消防、県、土木、あと、市の課も皆さんで集まっていただき、今後どのようにするかというので、荷重とか、通行の妨げになっているとか、いろんなことで条件を出さなければなりません。ちょうど昨日も、先ほど議会事務局長から報告があったように、警察の署長、次長がお二人で挨拶に来てくださった。大きな案件ですので、お二人は異動になってしましますが、重点的に対応していただきたいということも申し添えました。ただ、なかなか今警察でも取り締まるという条例がなく、その辺も、この条例を市で改正しても警察が介入できるということができません。

今回の神長に至っては、あの土砂をどうにか本当は回収しなければ一番いけないのではないかと思うんですが、それをどこがやるかということが、大きな費用がかかりますので、国とか県に私たちも条例だけではなく要望していかないと無理なのかなと私の中で思っています。条例改正はもちろんです、いろんな意味での働きかけをしていくのに、もしもでしたら議員の皆さんからのお力もお借りしたいと思っています。それこそ一丸となって対応しなければいけない案件だと思います。ただの不法投棄ではありません。これは市民の命に関わることの場所で起こっていることなので、皆さんのお力も借りながら対応していきたいと思っています。

○議長（渋井由放） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 先ほども言いましたように、遵法精神のない方には幾ら説明しても、ルールを理解してもらおうと思っても、全然聞く耳を持たないのが現状だと思います。ですか

ら、先ほど言いましたように、台貫で重量オーバーかどうか、あるいはナンバーを不明にしているような感じがしますから、整備不良の点で検挙できないのかと。私は、一般の取締りで重量制限オーバーをやりますよね、その考えからすれば、積載オーバーで検挙するということは容易にできると思うんです。これは市の範囲を超えていますから、警察の範疇のものでありますから、強く要望してください。地元には県議会議員もいますから、県議会議員を通じて県警に申し入れる。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、入ります。それでは、2番の市有林、分収林についてお尋ねしたいと思ひます。

市有林、分収林の地区別の林齢と推定蓄積量について伺いたいと思ひます。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市有林、分収林の地区別の林齢と推定蓄積量についてお答えいたします。

まず、市有林につきましては、森林の所有区分では国有林以外の民有林に分類されており、民有林はさらに公有林と私有林に区別され、市有林は公有林に分類されるものであります。

市内における市有林の状況であります。鳥山地区、向田地区、境地区、七合地区、荒川地区、下江川地区でございます。

令和2年度末の地区別の林齢と、あと推定蓄積量でございます。鳥山地区におきましては、55年生が約930立方メートル、向田地区におきましては、68年生が約220立方メートル、境地区におきましては、41年生が約700立方メートル、七合地区におきましては、53年生が約360立方メートル、荒川地区におきましては、58年生が約2,590立方メートル、下江川地区におきましては、55年生が約1,900立方メートル、このような状況であり、市有林の推定蓄積量は合計で約6,700立方メートルとなっております。

また、分収林につきましては、土地を借りて造林または育林し、利益を所有者と分け合うことで造成された森林であります。

分収林の状況であります。境地区、下江川地区、大田原市でございます。

令和2年度末の地区別の林齢と推定蓄積量でございます。境地区におきましては、55年生が約1万940立方メートル、下江川地区におきましては、41年生が約310立方メートル、大田原市におきましては、36年生が約180立方メートルという状況であり、分収林の推定蓄積量は合計で約1万1,430立方メートルとなっております。

○議長（渋井由放） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 各所にある蓄積量がほぼ分かりました。南那須地区の高瀬というところに市有林があるんですが、あそこは昭和30年に植林したんです。ですから、66年たっているんです。今朝確認してきました。我々が20年ぐらい前まで毎年林業振興会の取組の事

業として手入れをしてきたところでございます。今はちょっと荒れていまして、倒木が見られるなと思います。林業振興会で作業を請け負ってやりたいと思いますが、ぜひその節は、ボランティアではなく、弁当代ぐらい出してください。

ということは、66年生。太さといいますと、直径40センチは超えています。ですから、このところには看板が設置してあります。目的が書いてありました。長伐期、つまり、大径材を取るという方針の手入れの仕方だったんです。4,064平方メートル、昭和30年5月植栽。つまり、林齢は66年あるいは67年ということもできます。昭和62年1月枝打ち、間伐完了ということで、大径材というのは今までは主に家具類に利用されていたんです。

ただ、昨今の状況から言いますと、大径材、中目材は売れないんです、売行きが悪いんです。一番売れるのは、30センチ程度の柱に使える丸太が非常に高いです。現在までの2月の市況を見てみますと、3メートル材杉で1本1万2,510円、これは平均ですが、いいものはもっと値が張っています。4メートルで1万6,450円。ヒノキにありましては、最近外材を土台に使わないで内地産のヒノキを土台に使う建築工法が増えました。そのために需要がかなりございまして、4メートルで約3万円するんです。ですから、3万円掛ける6,000立方メートルというと、掛け算すれば分かりますよね、3掛ける6は18ですから、1億8,000万円の価値があるんです。ただ、これは杉が主ですから、杉は1万2,000円ぐらいに換算したほうがいいかと思いますが、市有林だけです。ですから、評価額は6,000万円以上ある、そういう状況でございます。

先人たちが残してくれた、まち、合併してから市共通の財産ですから、しっかり大事に守って、あるいは材価の上った今こそ間伐や全伐を進めたらよいのではと考えております。この辺についてどうでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 分収林、市有林の立木をどのように使うか、そういった点について市としての考えというのは今のところあまり持ち合わせていなかったものですから、これを機に、いかに有効にどう使えるかについては今後検討させていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） それでは、私から提案したいと思います。

まず、差し当たって建築を進めなくてはならないと思うのは認定こども園だと思います。市内で生産された木材を、構造材はもとより壁材などに使いますと、非常に柔らかみのある施設ができるのではと思っております。この辺について、認定こども園で利用するかどうかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 今後いかに市で持っている立木を活用するかについては、こういう施設についても建設時期を迎えることもあることから、それらの一つとして検討させていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 認定こども園の後には庁舎問題も出てきますから、ふんだんに市有財産を使って、ぜひ市民に模範を示してください。建材は当然ですが、市で育てた山から伐採して利用したんだということは後々までも語り継がれると思うんです。その点、もし庁舎整備の中に検討を加えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 庁舎整備もありますが、庁舎整備の前に、もうほぼ目の前に決まっている認定こども園に関しましては、今は実際に木材のコーディネーターという仕事があります。その地域の木材をどのように使うかということを建設の段階で入れていただきまして、どのような量でどのような地域の木材をどこに使うかというのを専門にやっていただく方がいらっしゃいます。設計士とはまた別な部門だそうです。その説明をこの間受けましたので、認定こども園もそうですが、今後市で造るものに関しましては、ちょうど樹齢も来ていますことなので、その辺を使っていただきたいということを伝えましたところ、そのコーディネーターというのは、地元の木をなるべくあっせんできるように、製材会社とか、いろんなところと協定させていただくということで、普通の建築士さんだけではそれはできないということなので、私の中ではそういう方も今後入っていただいて、設計、そして建設に関わっていただくことを十分にお願ひしたいと思って、計画を立てているところであります。

○議長（渋井由放） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 地元には、地元といっても那珂川町ですが、大きな製材工場がございます。火力発電所も併設していますので、目的にかなった利用の仕方ができると思うんです。余分なところは火力発電所で使っていただいて、重要な部分は骨組みに使う、あるいは壁材に使う。

それで、1立方メートルというのはどの程度の量か簡単に答えられないと思いますので、私が説明します。一番簡単なのは、10センチ角の角材が10本あれば、平面ですね。実は10センチ角だと1立方メートルは100メートル必要なんです。そうですね。0.1掛ける0.1は0.001、つまり、100を掛ければ1立方メートルになるわけです。ですから、100メートル必要なんです。

この前の位置でも確認したんですが、今、市有林の中では杉が主に成長していますので、この伐採を進めるかどうか。また、過去に学校林としていた林分が伐期を迎えていると思うんで

す。今こそ伐採を進めるべきだと思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 学校林の伐採についてお答えいたします。

学校林につきましては、部分林の一部として昭和30年代から40年代にかけて旧烏山町の中学校（境・烏山・七合）に植栽されており、現在の林齢で言いますと50年を経過しているものが半分以上を占めています。

国と本市との間で契約している部分林契約につきましては、これまでも塩那森林管理署と存続関係について協議を行ってきたところであり、令和元年度に調整した結果、契約期間の延長が望ましいとの結論に至ったところでもあります。

現在、木材価格が高騰しているところがございますが、今後の教育的観点から、学校林の在り方に関する検討を行うとともに、伐採の時期につきましては、塩那森林管理署と適宜協議を行い、対応してまいりたいと考えております。

○議長（渋井由放） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 今から60年前の中学生のときに、夏休みに下刈り、暑い中、自転車で通ったことを思い出します。蜂に刺されたり、漆の木にかぶれたり、それはもうみんな苦労しました。私なんかは山の中育ちですから、蜂に刺されても平気、漆にもかぶれない、そういう体質だったので、覚えています。鎌を使って下刈りをしたわけです。先輩から後輩へと受け継がれた、私は大変重要な、教育的にも大切な行事だと思っておりました。ですから、中にはサボる人もいましたけど、私は意義を感じてやっていた、そういう思い出があります。

また、分収林についても伐期を迎えていると思いますが、造林者と今後の伐採計画等について県や山林所有者との協議を進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、この分収林は、分け分といいますか、4対6とか、3対7とか、契約の内容がいろいろあるんです。できればその内容を我々にも分かるようにしていただければと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 分収林の伐採計画についてお答えいたします。

学校林以外の分収林につきましても今年度において林齢が60年到達するものもございます。

脱酸素社会の実現に向けた取組として、令和3年10月には法律が一部改正され、材木の利用促進の対象範囲が、公共建築物から建築物一般に拡大されたところでもあります。一方、木材価格が高騰するウッドショックにより木材の輸入量が不足する中、先月2月16日に、先ほど言いました栃木県木材業協同組合連合会からも栃木県材の利用促進に関する要望をいただきましたので、活用させていただきたいと思っております。

詳しい配分は、総務課長に説明させます。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） まず、山を国が持っていて、その立木を市で所有している部分林と言われているもので申し上げますと、そのうちの学校林については、国が2、市が8の割合になっております。それ以外は、国が3、市が7の割合になっております。

それから、分収林として、江川小学校の東側に分収林、これは県が所有している山ですが、その割合は、県が4、市が6、そのような状況になってございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 今まで市独自の山林と思っていたものが実は分収林であったり、その分収林の相手先が県や国であるということ、この質問をして私も認識を改めたところです。

それで、市有林について、4番目として、間伐をはじめとした森林整備を実施し、植林、育林、間伐、全伐というサイクルの確立が必要と考えます。市長の考えを伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市有林の森林整備についてお答えいたします。

市有林につきましても間伐をはじめとした適正な森林整備が必要であると考えており、近年では自然環境の保全の観点からも、木材の価格が見直されるとともに、森林整備の推進といった背景の下、間伐材の利用促進への機運が高まっております。

今後においては適正な森林整備を努めてまいる考えでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） その整備の予算として環境税が利用できないかどうかお尋ねします。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 今現在、森林環境譲与税ということで間伐等の整備を進めてございます。

ただ、森林環境譲与税につきましては、市有林・県有林・国有林等々の間伐については、市とか県の予算でやるというのが原則になってございます。森林環境譲与税を使えるのは民有林等の森林管理がされていない山林の間伐ということに限られてございますので、森林環境譲与税については民有林を優先的に間伐するという中身になってございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 森林環境譲与税につきましては、これからが事業の計画に入りますが、そもそもこの譲与税は民有林の奥山林と言われる、通称里山と区別するところの山

林が対象になるんです。ですから、こちら的那須烏山市の山は、里山林ですから、あまり奥山林には該当しないんです。その辺は県の環境税でやっていただければと思います。

それでは、3番目の市道及び県道の整備についてを進めます。

県道10号宇都宮那須烏山線の整備工事は長期的に進められているところであります。現在の工事区間は隅川に架かる橋脚の取替え工事ではありますが、半年を超える工事期間に不便を感じる市民の声を聞きます。上下水道、電話地下ケーブルが埋設添架されている重要なルートであります。

まず、大正12年から支えてきたJR烏山線ガード付近の竣工の見込時期についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 主要地方道宇都宮那須烏山線田野倉工区の竣工の見込みについてお答えいたします。

本工区は、道路幅員が狭小で歩道がなく、特に交差点に近接しているJR烏山線のアンダー部分は、自動車の擦れ違いが困難で、通行に支障を来していたところから、通学する児童や歩行者の危険な状況を解消するため、県に対し早期整備を要望していたところであります。

昨年11月からは、隅川に架かる金田橋の架替えに伴う通行止めにより、車両は迂回措置等に対応していただくなど、市民の皆様には大変御不便をおかけしているところであります。

現に工事の進捗状況を確認したところ、令和5年度の開通を目標に鋭意工事を進めていると伺っております。

皆様には引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 竣工時期はおおむね了解します。

ただ、あまりにも長い工事期間が我々には理解できません。特にJRにかかる場所の工事はお金と時間がかかるというのはもう昔から有名ですが、一刻も早くやっていただきたいと思っております。

一番このガード付近につきましては、現在の信号が予告信号ということで運用されているんです。その予告信号が、やはり法を守らない方々は赤信号でも入ってくるんです。赤信号の場合には停止線が1点鎖線でも止まらなければならないことになっています。しかし、それを取り締まる側が常時いるわけじゃないですから、あのガードの下に大型車が1台入ると前が見えないですから、どんどん後についてしまう。信号が赤のために宇都宮から来た車がストップする。そうすると、岩子橋から来る車が宇都宮方面へ行けない。そういう状況で、朝晩の、特に通勤時間帯、交通指導員も困り果てております。幾ら交通指導員が、早い話が、どなっても理

解してくれない。こういう状況ですので、ひとつ那須烏山警察署に強く申し入れていただきたいと思います。特に答弁はいいです。

この道路は竣工後には、県道小川大金停車場線の名称が変わるやに聞きましたが、どのような線名を考えているのでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 田野倉のアンダーの工事完了後には宇都宮那須烏山線の旧道部、それから、小川大金停車場線の大金駅までは移管ということで打合せをさせていただいておりますが、小川大金停車場線が今度山中の交差点までの路線になりまして、路線名につきましては今県で調整中ということでございまして、まだ決定していない状況でございます。よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 大金停車場線というのは本当に我々子供のときからの感覚で言いますと、まさに古さを感じます。今は、そうしますと、山中入口小川線ということですかね、大体そんなふうになるのかと思っております。

ただ、今、工事の進捗状況は進んでいるということですが、あの付近にはお店がございまして、売上げが減少しているということですが、補償は全く考えていないということで、私は工事のために売上げが落ちたところは、コロナの関係で別に請求できますか。その辺の解釈をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） コロナの売上減少につきましては、原因がコロナの影響によるものということになっておりますので、コロナの影響であれば給付金の申請は可能だと思います。それ以外ですと難しいと考えます。

以上です。

○議長（渋井由放） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） それでは、得意の拡大解釈でいきたいと思っております。

バイパス、山中入口交差点から田代接骨院前の約200メートルにわたり歩道が新設されるようでございます。この区間におきましては死亡事故やけがの事故が大変多うございました。地元の要望がやっと実ったと安堵しているところでございます。関係各位に感謝を申し上げます。と思います。

この歩道の設置につきましては、何か補足説明ございますか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） その歩道につきましては、現在も県道でございますし、移管

後につきましても県道のままでございまして、県で今用地買収に向け進めていただいているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） そういうことですので、地元としてもぜひ協力を求めていきたいと考えております。

最後に、旧塩谷医院へ向かう市道との接続はどのように考えているのか。また、市道向原線との丁字路の安全対策について伺うものであります。これは完成してからのことを言っています。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市道との接続についてお答えいたします。

主要地方道宇都宮那須烏山線に接続する市道田野倉小白井線、田野倉交差点から小倉方面へ通じる路線につきましては、県が工事を進めております新しい形状の交差点に取り付ける形で県に施工いただくこととなっております。そのほか、今、通行しておりますアンダー部分につきましては、新しい道路が完成後は閉鎖されることとなります。

また、安楽寺近くの市道田野倉大金線につきましては、地域住民の安全と生活道路の確保を図るため、県と連携しながら進めていきます。

また、市道田野倉大金線と宇都宮烏山線の丁字路交差点につきましては、田野倉の信号方面から見通しが悪く危険であると認識しており、今回の改修工事に伴い、県道の線形がやや西側に変更となることから、少し見通しがよくなるかと感じております。また、高低については現状どおり変更がないと伺っておりますが、工事完成後の市道の安全対策につきましては、今後の交通状況を見ながら、県とともに併せて検討してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 私が心配していますのは、烏山線のガード下から宇都宮へ向かって田野倉の市道と交わる部分までの距離なんです。現在の高低差は約2メートルあると思います。したがって、2メートルを車がスピードを出して、宇都宮方面へ向かうことになるんだと思います。ですから、そのときに事故が起こり得るわけです。その辺の考えは、市では県にお任せするしかないですか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 市長答弁にもありましたとおり、現時点におきましては、田野倉大金線と県道の丁字路につきましては変更がなく、線形がやや西側に変更になるということで見通しはよくなるということで考えております。

完成後につきまして、車両の動きをよく観察しながら、交差点を少し狭めたほうがいいのかとか、そういうことにつきましては県とも協議しながら進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） アンダー部分の工事が完成しますと、旧道とのレベルの差が歴然としているんです。ですから、今の特に雨水の排水関係をどのように住民の理解を得られていくのかと心配なんです、その辺の心配事についてはどうでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 排水関係につきましても、県で十分調査の上、設計しております。低くなるということがございますので、水につきましては低いほうに行くので、今までよりも流れやすくなるのではないかと考えております。よろしくをお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 低くなるんだから、水の流れは当然よくなると思うんですが、ただ、道路としての段差ができると思います。その部分はぜひ慎重に、段差を解消するような方策を立てていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で、16番高田悦男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時01分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき7番矢板清枝議員の発言を許します。

7番矢板清枝議員。

〔7番 矢板清枝 登壇〕

○7番（矢板清枝） 議場内の皆様、こんにちは。

今定例議会の最終質問者となりました。7番矢板清枝でございます。

傍聴席に足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

今、ロシアによるウクライナ侵略は許し難いことでございます。日々情勢が悪化していることを聞き、我が事に置き換えるといたまれない心境でございます。一日も早い停戦を願っているものでございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

高齢者対策について、公共交通の再編について、買物弱者支援対策についての3項目です。執行部におかれましては、誠意ある御答弁を御期待申し上げ、質問席から質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、まず、最初の質問をいたします。高齢者対策について質問いたします。

本市の高齢化率は37.5%以上あり、県内でも高い水準となっております。今後さらに増加していくことが推測されます。団塊の世代の方が75歳を迎える時期にはさらに率が高くなります。介護等の需要が高まることは目に見えています。

そこで、質問です。現在、烏山地区、南那須地区に地域包括支援センターが設置されていますけれども、現在の人員体制を伺いたいと思います。併せて、利用状況、相談内容、件数についても伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地域包括支援センターの人員体制及び利用状況についてお答えいたします。

地域包括支援センターにつきましては、増加する高齢者の多様な相談に迅速に対応できるよう、烏山地区は平成30年度に、南那須地区は令和元年度に委託型として整備いたしました。

人員体制につきましては、国の基準に基づき、主任介護専門員、社会福祉士、保健師または地域保健の経験のある看護師が各1名配置されているところであります。

また、地域包括支援センターからすやまについては、認知症連携推進員も1名配置されていて、認知症に関する知識を生かした支援に当たっております。

利用状況は、令和2年度の総合相談は、からすやまが1,198件、みなみなすが1,006件、ケアプラン件数は、からすやまが2,810件、みなみなすが1,179件となっております。相談件数は、市が直営で実施していた平成29年度当時に比べ約5倍に増加しています。

相談内容としましては、介護保険サービス、認知症、入退院支援、高齢者各種サービス、住まいに関するものが多く、本人・家族のほか、民生委員、医療機関等など関係機関からの相談も多く受けております。

引き続き市としましては、困難事例等への技術支援や地域包括支援センター運営協議会における事業評価を行いながら、適正な運営が図れるように支援してまいりたいと思っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、再質問させていただきます。

介護申請についてお伺いいたします。介護申請してから認定が出るまでの期間、時間がかかると聞きますが、そのことについてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 要介護認定について、申請を受けてから要介護度の判定結果が出て通知をするまでの期間というものは原則30日以内となっております。

ただし、この認定を受ける前の、申請を受けてから、段階的に認定審査委員による認定調査、それから、主治医の方の意見書を作成いただいて受領する。この認定調査と主治医の意見書両方がないと介護認定審査会にかけることができないんです。それをかけて初めて要介護度の判定結果というものが出るんです。この30日を超えてしまっている方の場合ですと、御本人、申請されている方の心身状態が悪くなってしまって、認定調査を行うのに日数を要してしまうという場合、それから、主治医の先生に書いていただく意見書ですけれども、意見書をお願いして戻ってくるまでに相当な時間を要するケースもございます。こちらによりまして30日以上経過している方もいると考えております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 分かりました。内容が分かれば、了解です。

それでは、次の、施設への入所というのは要介護3というのが必須であると聞いています。要介護3に満たない方への対応というのはどんなものがあるのかお伺いします。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 要介護3以上とされているところですがけれども、こちらは特別養護老人ホームへの入所について原則要介護度3以上とされております。また、この中で、御自宅において日常生活が困難であるなど、やむを得ない事由があると認められる場合については要介護1や2であっても特例で入所が認められる場合がございます。こちらにつきましては、いずれにしましても要介護度が決まりますと、必ずサービスを受ける手続についてはケアマネジャーが行いますので、まず、ケアマネジャーに御相談をいただいてから進めるということになってまいります。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 分かりました。ケアマネジャーとの連携がとても重要になってくると思っています。

初めて利用される方に対しては、特にケアマネジャーとのやり取りがうまくできない場合、そういうことがないようにしっかりと相談できる体制というのは、健康福祉課でもアドバイスをさせていただくことというのはできるでしょうか。お願いします。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 議員の御質問いただいています地域包括支援センターにつきましては、あらゆる相談事を受けるという包括的な役割を担っておりますので、まず、御心配なことでか、介護について以外であっても包括支援センターに御相談をいただくか、または健康福祉課の介護保険グループに御相談をいただけますと、その方が必要としているものについて支援したり、先の手続につなぐということができると思いますので、お願いいたしたいと思っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 了解いたしました。

では、スムーズに、困らないですぐに対応していただけるように、今後とも力を尽くしていただきたいと思います。

それでは、2番目の質問に入ります。

認知症とは、一度正常に発達した認知機能が後天的な脳の障害によって持続的に低下し、日常生活や社会生活に支障を来すようになった状態のことを示します。認知症は高齢になるに従って増加し、超高齢社会の日本では約460万人、65歳以上の高齢者の約15%が認知症を患っているとされています。今後も高齢化が進み、認知症の人が増えていくことが予想され、2025年には65歳以上の人口約20%が認知症を有している状況になると推定されています。

認知症では物を覚えられない、今までできていたことができなくなるといった認知機能の低下による症状ばかりではなく、怒りっぽく攻撃的になる、意味もなく徘徊するなどの症状も見られると言われてしています。

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする認知症サポーターを全国で養成し、認知症高齢者などに優しい地域づくりに取り組んでいます。

そこで、質問いたします。全国的に認知症と診断を受ける方が増加している状況にあります。認知症に対する理解はされてきていますけれども、本市の認知症サポーター養成講座の開催状況と受講者数を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 認知症サポーター養成講座の開催状況についてお答えいたします。

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族を応援する者であり、本市では平成22年度から養成講座を開始しております。令和3年12月末現在で累積受講者数は6,275人に上り、人口1万人当たりの講座回数は95.8と県内トップであり、2位以下と大きく差をつけております。

対象者は、高齢者サロンの参加者、介護予防サポーター等の支援者をはじめ、小中学生、金融機関、消防など、幅広く実施しております。中でも小中学生においては、市内全校の協力により毎年実施していることが受講者の増加につながっております。

今後に関心のある一般市民が受講できるよう、定期的な開催を予定しているところであります。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、再質問いたします。

本市の認知症サポーター養成講座の受講生の目標数というのがあると思うんですけども、それをお伺いします。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 今年度につきましては、目標数というものは介護の8期計画の中に記してございますけれども、コロナ禍によって開催の回数が少なくて目標には達しておりません。今後、回数が増えるごとに、その目標に向かってやっていけるのかなと考えております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、小中学生に向けて本市ではサポーター養成講座を行っているところなんですけれども、何年生が対象というのは決まっているのでしょうか。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 認知症サポーター養成講座の中で、小学生ですけれども、対象は、烏山小学校においては4年生、そのほかの小学校につきましては5年生が対象となっております。また、中学生につきましては、どちらの学校も1年生でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、受講した子供たちの効果というのは検証されていますでしょうか。そのことについてお伺いします。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 認知症サポーター養成講座をやりますということで、まず、小学生には受講の前にアンケートを行っております。終わった後にまた受講後のアンケートというものを行っております。また、受講したことで変わったことや感想というものをいただいております。小学生の場合ですと、認知症が病気なんだということを理解することや、御自身の祖父母に重ねて優しく接したいという感想が多く上がっているところでございます。

また、中学生につきましては、受講後のアンケートを実施しております。その中では将来介

護や福祉の職に就きたいという中学生も見られるところでございます。

知識を得たということで、効果はあると考えております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 受講する前と後では子供たちの心には大きく、この認知症というのが病気なんだということが理解できて、年齢を重ねた高齢者の方、お年寄りの方、自分の家にいるのに関わらず、接し方が変わっていくということは本当に大切な事業であると思いますので、ぜひともまた丁寧な指導をしていただいて、子供たちの心にしっかりと残る授業をしていただければと思います。

そこで、質問なんですけれども、以前はオレンジリングというものをいただいて、修了しましたという修了証の代わりにそのリングがあったんですけれども、現在は同じものを配布しているのか、または何かそれに代わるものがあるのか、もしなければ作っていただいて、修了証というのを子供たちが、大人もそうなんですけれども、修了したというものを示していただけるものができるのかどうかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） オレンジリングにつきましては、令和元年度まで修了証を兼ねてお渡しをしておりました。ただ、それまで無料で市に入ってきたものが有料になってしまったことで、オレンジリングについて配布は現在行っていないところなんです。

ただ、市で作成いたしましたクリアファイルというものを今現在お配りしているところでございます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、そのオレンジリングに代わるものがクリアファイルになって、それを皆さんに持ってもらうということですね。

そのほかに何か修了証書の代わりに市で独自に考えていただけるものはありますか。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 現在、認定証とか修了証というものを改めて配布していないんですけれども、今後また数がどんどん増えてくる中で、それに代わるようなものがあつたほうがいいということは担当の中でも話が進んでいるところですので、そちらについても発行ができるように準備を進めていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、ぜひ、修了したというか、受講したことが自分で残るものを作りたいと思います。よろしくお伺いいたします。

それでは、次に、3番目の質問に入ります。

認知症サポーター上級者の育成がさらに必要となると思います。本市の受講者数を増やして、さらに支え合う力を育成するために、認知症サポーター上級者コースを開催すべきと考えますが、市の考えを伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 認知症サポーター上級者コースの開催についてお答えいたします。

現在、国では認知症サポーター養成講座を受講した方がチームを組み、できる範囲で認知症の方を支援するチームオレンジの設置が進められています。

本市では、養成講座の受講者の中でも、介護予防サポーターやふれあいの里スタッフ、民生委員等など、既に担い手として活動している方を対象にステップアップ講座を開催し、早期発見としての視点や具体的な声かけの方法、地域包括支援センター等の適切な相談機関の紹介ができる上級サポーターであるオレンジサポーターの育成を進めていく計画であります。

今年度初めて介護予防サポーターを対象に開催し、18名が受講しました。

今後は、計画的にステップアップ講座を開催し、認知症支援の知識、手法を備えた担い手の育成を推進してまいりたいと考えております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、チームオレンジ、ステップアップ講座を開催して、また、メンバーを増やすと市長の答弁にありましたけれども、上級者コースの開催数、また、年間の人数、目標数というのがあればお伺いします。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） このステップアップ講座ですけれども、令和3年12月に初めて開催いたしました。先々の目標というのはまだできてはいませんが、令和4年度の開催については、既存の団体の研修会に合わせて開催を計画しているところでございます。こちらは今のところ3団体、まずはふれあいの里のサポーター約50人、社協が行っている助っ人からすのボランティアさんを対象として約44人、それから、家族介護教室の中で約10人、約100人の方に対してそれぞれの研修会の中でステップアップの講座を開催していくという予定にしております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） まず、3段階に分けて、ふれあいの里、助っ人からす、介護教室というところでステップアップ講座を開催していただいて、また一つ上の段階で支援していただける方をどんどん増やしていただいて、認知症のサポーターというのは、気が遠くなるというか、本当にいろいろ、私も実は母が認知症を患っておりまして、一旦ドアを閉めるとすぐ忘れちゃうんです。また、「あ、いたのね」というやり取りを何回か繰り返して、やっと認知して、い

たんだということが分かるという、何か段階が少しずつ、ゆっくりで何回も繰り返さないと理解できないところがありますので、そういうこともしっかり皆さんで理解していただいて、認知症というのは当たり前にならざるを得ないことであると皆さんが自分のこととして受け止めていただけるような、そういうことも含め、開催の中で皆さんが理解していただけるような流れをつくっていただければと思います。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、2番目の公共交通の再編についてお伺いいたします。

人口減少の本格化に伴い、公共交通サービスの事業の縮小や経営の悪化、運転者不足の深刻化などにより、地域の公共交通の維持・確保が厳しくなっている状況であると思います。また、高齢者の運転免許の返納が年々増え、受皿として移動手段を確保することが重要な課題となっています。市として公共交通のさらなる充実が求められるところでもあります。再編に向けてどのように進めていくのかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共交通の再編についてお答えいたします。

市議会12月定例会においてもお答えしたとおり、令和3年3月に策定した那須烏山市地域公共交通計画の具体化に向け、地域公共交通会議や関係市町からの意見聴取等を実施し、具体的内容について検討を進めております。

本市における公共交通は、JR烏山線や市営バス及びコミュニティバス、そして、デマンド交通など、生活の足の確保に努めているところであります。

幅広い年齢層の方々が公共交通機関を利用しておりますが、その多くが、利用者数の減少や経費拡大による収支の悪化、そして、朝夕を除く時間帯の利用が極端に少ないなど、様々な課題を抱えております。一方、国においては、少子高齢化にも対応可能な集約型都市機能の形成と、都市間を接続する効率的な公共交通ネットワークを組み合わせた多極ネットワーク型コンパクトシティを推奨しております。それにふさわしい公共交通機能の再構築が求められております。

こうした背景を踏まえ、コンパクトシティに対応した市民の移動手段の確保に向け検討しているところであります。具体的には利用率が低い時間帯の市営バスを有効活用して、市内循環バスとして活用できないかといった策を探っております。また、地域活性化を推進する観点から、観光客の移動手段を確保できないかといった点でも検討を進めてまいりたいと考えております。デマンド交通につきましては、公共交通の空白地を補完するコンパクトな移動手段としての運行に向け、市営バスや市内循環バスとの役割分担の明確化、連携を進めてまいりたいと考えております。

人口減少や高齢化の進展が本格化する中、地方においては移動手段の受皿の確保も困難とな

っております。そんな中で、民間事業者や行政に代わり地域住民を主体とした運行事業が本県においても行われるなど、まちづくりと連携した取組も見られるようになってきました。

本市におきましても、市民とともに公共交通を考え、持続可能な公共交通の在り方等について様々な御意見を賜りながら、公共交通の再構築に向けた議論を深めてまいる考えでありますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、再質問させていただきます。

令和3年3月に地域公共交通計画が策定され、我々議員にも配られました。その上で、交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議をしながら、公共交通の改善や移手段の確保に取り組める仕組みを拡充するとともに、特に過疎地域などでは地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取組を促すため、持続可能な運行サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正というのが、ちょっと長くなっちゃったんですけど、令和2年11月27日に施行されたとあります。本格的な人口減少社会における持続可能な運送サービスの提供が狙いだとも明記されています。関係者との協議会というのは行っていると知っているんですけども、年間どのくらい行っているのか、毎月やっているのか、その開催の回数をお伺いします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 公共交通会議、通常は年に2度開催してございます。こちら、昨年度などは、御存じの、先ほどお話がありました地域公共交通計画をつくりましたので、もう少し回数を増やします、3回開催したと思います。来年度以降も、いよいよその公共交通計画が具体化して、これまでよりも公共交通会議が事業者としての主体性が増してまいりますので、年に3回ぐらい会議を開催していくことになろうかと考えてございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、年2回だったのを3回にして連携を強化するというのを伺いました。

また、利用される方の利便向上というお話もその会議の中でしていただけていると思うんですけども、会議の内容というのは、どのような内容を中心にされているのかお伺いします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 会議については、これまで行われてきた年に2回の会議の場合は、各種の補助金を頂戴していますが、その補助金を受けるための申請であったり、あるいは事業の評価だったりとということがメインでございました。そこに、特に今などは公共交通

計画の具体化を急いでいるところですので、そういったことで3回の会議の中でいろいろな情報交換をしているところでございます。

先ほどの利便性の向上というお話についても、今、公共交通計画、御存じのとおり、どちらかというとなら、鷹揚な計画になってございます。そこをもう少し具体化するために、事業プログラムみたいなものをつくりながら、その検討を急いでいるところでございます。

ただ、利便性の向上についても、デマンド交通などを中心にいろいろとお話をしているところでございますが、御案内のとおり、自家用有償バス、今現在走っている2路線なんですけれども、令和2年度から4年度までの3年間で現在の委託をしているところでございまして、次の運行をどうするか、令和5年度以降どうするかというのが非常に大きな課題になっています。

ですので、利便性向上も検討しながら、あと、持続可能ということで収支改善も強く念頭に置きながら、また、タクシーの事業者さんからは労働力不足が強く訴えられております。人を確保するのが大変だということです。そういうところを踏まえながら、先ほどの事業プログラムをつくりつつ、バスとデマンド交通をどういうふうに適正化していくのかというのを特に中心的に今のところ検討しているという状況でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） とても苦慮されていることがお話で分かりました。しっかりと今後またお話し合いを持って、一番は市民が足として使うものですので、やはりそこを重点に考えていただいて、利用される方の利便向上というものも考えていただき、また、運行される側の方、労働力の確保、そこも力を入れていただいて、何とか持続可能な状況をつくっていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、2番目に入ります。

市民の大切な足であるデマンドタクシーの利用状況についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） デマンド交通の利用状況についてお答えいたします。

デマンド交通につきましては、市内を運行する関東自動車氏家馬頭線や市営バス、そして、コミュニティバスが運行する路線以外の交通空白地の解消を目的に運行する公共交通機関の1つであり、平成24年10月から南那須地区にて、その2年後の平成26年10月からは烏山地区にて試験運行が始まり、現在に至っております。

利用状況につきましては、年間の延べ利用者数は平成29年度の1万9,726人をピークに、令和元年度までは横ばいの状態が続いておりましたが、令和2年度においては1万6,564人とピーク時と比較して約3,000人減少になっています。これは新型コロナウイルス

ルス感染症の感染拡大による影響が要因の1つであると考えています。現在の利用者数は令和2年度の同時期と比較して若干増加しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては前年を下回ることも考えられます。

時間帯別利用状況につきましては、10時出発便の利用が最も多く、次いで11時出発便、そして、9時出発便の順に多い状況となっております。一方、午後の便の利用者数は少ない傾向にあり、午後3時出発便や午後4時出発便に至っては最も多い便の3分の1程度にとどまっております。

年代別の利用状況を見ますと、80歳代の利用者が全体の5割を占め、次いで70歳代が3割、60代が1割となっており、9割が60歳以上の利用となっております。

デマンド交通の収支状況は、運行経費に対する収入が低く、収支率の改善が大きな課題となっております。特にコロナ禍における利用者数の減少により、令和2年度運賃収入は平成29年度と比較して16%減の445万円に落ち込むなど、収支は悪化している状況であります。

まずは収支の改善に向けて午後の便の利用向上や高齢者以外の年齢層にも御利用いただけるような対策の検討を進め、公共交通の空白地を補完する持続可能な移動手段としてデマンド交通の安定運営を図ってまいりたいと考えております。

コロナもあるんですけど、支援学校の生徒が、毎日利用していた子が1人いるのがいなくなったというのも大きいかと。1人で結局200日以上は乗っているんで、その回数は大きかったというのは否めないのもあるのかもしれない。

利用としては、そういう利用の仕方もあるということを理解していただくとありがたいと思いますが、まだそこまでの浸透がなく、やはり免許返納した方とか、高齢者で運転ができない方だけの利用みたいに思っている場合もあるので、もうちょっとPRしていくというのも1つの手かなと思っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） このデマンドタクシーというのは、使用される方の用途というのは、運行の中で把握することはなかなか難しいかもしれないんですけども、買物に使うとか、病院に行くとか、そういう目的があると思うんですが、どんな用途で利用されるかというのは把握されていますでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 利用の用途でございますが、冒頭、議員さんからもお話がありました、配布しました公共交通計画の中にデマンド交通利用者のアンケート調査、何か所かにいろいろ載せているんですけど、そのアンケート結果なんかを御覧になっていただくと、やはり一番はお医者さんに行く機会が多くて、その次が買物でございました。アンケートを答

えてくださった皆さんですけれど、通院が6割、買物等が4割、ほぼここがメインであるということ。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 買物に利用される方なんですけれども、デマンド交通の規則というのはなかなか厳しいものがあるようで、膝の上に乗るぐらいの買物の量しか載せられないという状況があるようなんです。なかなかほかのものが、大きなものを買うことができないということをおっしゃる方がいらっしゃいます。規則として膝の上に乗るぐらいしか買えないということでは言われていることなんでしょうか。もう一度確認させていただきたい。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 本市のデマンド交通の運行については地元のタクシー業者の皆さんにお願いしてございまして、受注者の皆さん、使っていただいている車両はセダン型になってございます。セダン型でございまして、足元に、例えば、収納ボックスとかがあるタイプではありませんで、後部の座席も3人で座っていただいているような状況です。そうすると、足元とか、膝の上とか、そういうところ、2人でかけているときはもうちょっとやれるんでしょうけれど、どうしても3人がけになるとそんな範疇でお願いせざるを得ないという状況でございます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） もし可能であれば、そういう方に関してはトランクを開けていただいてトランクに乗せるとかというのは、それは使えないものなんでしょうか、無理なんでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 皆様タクシーを乗られるときなんかはタクシーの運転手さんをお願いして後ろのトランクを開けていただいて荷物を積まれたりなんかすると思うんですけれど、どうしても一般旅客であると同時に乗り合いでやらせていただいている、ほかのお客さんが乗っている間に運転手さんが席を外すことができないという特徴がございまして、トランクをなかなか使えないというのが実態でございます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、なかなか難しいところなので、タクシーのセダンタイプだけでなく、今後ワゴンタイプというものを走らせていただくことはできないのかということが言われています。できれば週1回でもいいから、そういうのがあれば大きな買物ができるのという意見があります。高根沢町ではたんたん号でワゴンタイプを利用して運行されているようですので、そういうゆとりができるものを導入するというのは今後考えることはできるでしょう

か。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 利用状況から少し大きな部分になるかと思いますが、市長も含めて事務局なんかでいろいろ調査しながらやっております。近隣の市町においてもやはりワゴン車を使っている事例がございますので、ワゴン車の導入というのは今後検討するべき1つの方向なのかと思っております。

先ほどの進め方に近いんですけど、公共交通会議でいろいろ主体的に考えていただいておりまして、庁内で検討したりとか、あちこち、県、関係機関とお話をしたものを、粗々とした案を公共交通会議の方に、皆さんにお出しをしております。意見を今頂戴している最中でございます。今のようなお話は議会からこういう御意見がありましたというので、公共交通会議に伝えてまいりたいと思っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ぜひそういう会議の中でお話をさせていただいて、検討材料にさせていただければと思います。

それでは、3番目のデマンドタクシーの市外への乗り入れ、また、時間延長ができないかを伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） デマンド交通の市外への乗り入れと時間延長についてお答えいたします。

本市のデマンド交通における喫緊の課題は、先ほどもお答えしたとおり、収支の改善であると考えており、令和2年4月から令和3年3月までの収支率は9.7%となっており、収支状況が悪化している状況の中、そのような中で市外への乗り入れは、走行距離の延長に伴い経費の増につながり、収支率の悪化につながるものが懸念されています。

また、午後3時から午後4時といった夕方の便の利用者数が少ない実情を踏まえ、運行時間の延長を行うことにより収支率の悪化を招く可能性が高くなります。

まず、市公共交通の空白地を補完する持続可能な移動手段として継続運行するために、経営基盤を安定させることが喫緊の課題であり、収支率を県平均の15%に引き上げることを目標に改善策を検討しているところであります。

議員提案の市外への乗り入れや運行時間延長といったサービスの拡充につきましては、経営基盤が安定した後に検討したいと思っております。

先ほどのワゴン車の件なんですけど、今までタクシー業界にお願いしていただいたので、ワゴン車を持っている業者がありませんでしたので、セダンしかありませんでした。また、先ほど

課長が答弁したように、トランクの開け閉めというのがなかなかできませんで、御自分で開けるから取ってくれという、物を間違えてしまった場合等のトラブルが考えられますので、難しいそうです。できたらお膝の上に持てるものということで、デマンドとして公共交通なので、その辺の制約があるのは事実です。それだから、タクシー乗れというわけにもいかないと思いますので、その辺の改善は少しずつさせていただきたいと思っています。

また、この乗り入れに関しましても、近隣の市町とも協議させてもらっていますが、なかなか中継地点を見つけたりとか難しいと思いますので、なるべくできるように図っていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） なかなか制約のある中で難しいというのはよく分かりますし、また、収支10%に引き上げるということをお伺いしましたので、その改善が見られなければ難しいというのは思いますけれども、一番は、利用する市民の方のニーズが少しでも反映できれば、利便性が上がり、そこが向上につながるのではないかと考えます。何か策のほうが先に来るのか、お金の部分が先に来るのかでは、比率としては難しいとは思いますが、しっかりと検討していただいて、そこは市民の方の希望がかなうようにしていただきたいと思います。

それで、時間の延長というのをなぜ言ったかということ、子供専用ということで、塾に送り迎えをしてもらう、まず、親がその塾に行くまでの時間に帰ってこられないお子さんがいて、塾に通えないとしたら、そのお子さんを乗せて塾に行ってもらう、そのところだけ行って、迎えだけは親御さんが行くとすれば、塾の送りの利用ができるので、時間の延長をしてみてはいかがか、そういうふうにしていただけないかということで質問したんです。そのことはまた検討していただいて、考えていただきながら、会議の中でもまた庁内でも話し合っていていただいて、公共交通の利便性、デマンドの利便性を上げるに当たり、しっかり話し合っていていただいて検討していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、買物弱者支援対策についてお伺いたします。

全国的にも高齢者の事故が多くなり、運転免許証を返納する取組が進められていますが、生活に支障を来すことから返納できない方も多いと聞きます。そこで、買物弱者に対する支援策として、市はどのような考えがあるのかお伺いたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 買物弱者の支援策についてお答えいたします。

本市の公共交通機関としまして、JR烏山線や市営バス、コミュニティバス、また、公共交通の空白を補完するデマンド交通の中でカバーしているデマンド交通は、買物や通院にも御利用いただいております。しかしながら、乗り合いの交通機関であることから、持ち込める荷物、

先ほどと同じですが、時間指定ができないといった制限があるため、ほかの交通機関との組合せが必要な場合もあります。

現在、新たな移動手段として、地域住民自ら運営主体となり、地域住民の移動手段を確保するという地域共助型生活交通の導入も見られています。栃木県内では矢板市において昨年10月から初めて運行を開始しており、本市の実現可能性を含め、研究しているところであります。

また、重度の障害者や75歳以上の車を所有しない高齢者世帯にはそれぞれ福祉タクシー券を交付しているほか、高齢化率の高い大木須・小木須地区においては大木須ふれあいの里管理運営委員会による買物バスツアーなどが行われております。

買物につきましては、高齢者が自立した日常生活を送る上で今後支援が必要となる重要なテーマの一つであると考えております。

まずは先進事例の情報収集のほか、来年度実態調査を行い、買物に関する現状を把握するとともに、商店までの移動、宅配、移動販売等などの支援方法を求められていますが、ニーズを把握したいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） まず、市長答弁の中で大木須ふれあいの里が実施母体となっている買物支援というお話をいただいたんですけども、その内容についてもう少し詳しくお話を伺いたいと思います。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 大木須ふれあいの里が行っていますふれあいの里事業の1つとして買物支援というものがございます。

この目的ですけれども、この事業を実施することで閉じ籠もりを防ぎ、介護予防の一助とすること、また、限界集落の買物支援、外出支援等を組み込み、自宅での自立を支援するというものと大木須では取決めを行っているところでございます。

こちらは民間バスを借り上げて実施しているというところです。

内容につきましては、コースが2つあります。1つは、ベイシア、しまむら、たいらやを巡るコース、もう一つは、お隣になりますけれども、茨城県の道の駅みわの北斗星に向かっていくというコース、この2つを運行しているということです。

バス会社に運行をお願いしているんですけども、ボランティアとして地域のスタッフの方が一緒に同乗して、まず、その希望の行程の聞き取りですとか、その行程表の作成を行う、参加者の確認を行う、乗り降りのお手伝い、それから、行った先での買物支援というものを行っている聞いております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） とてもいい取組だと思って伺っていました。

これは大木須地区だけにとどまらず、高齢者の方の足の支援ということで、ふれあいの里事業が実施母体となるということは、このふれあいの里事業を行っている各地区の中にも展開していくことが可能なのかと、とてもいいことではないかと伺いました。ぜひそれがもし可能であれば、進められるような状況が、こういうことをやっていますと紹介をしていただいで、皆さんにそういうこともできるんだということが分かるように示していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、令和4年度に買物弱者に対する実施調査というのを行い、支援が必要なのかニーズ調査をするとありました。市長の答弁の中にあっただと思うんですけども、いつを目途に調査するのか、決まっていればお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 現在、令和4年度中に実施するという事で予定しておりますけれども、その実施時期をどうするのか、それから、その調査を行う対象者はどういう対象者にするのか、また、調査の内容につきましては、関係機関と十分に検討した上で令和4年度中に実施していくということで行っていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、実施していただいた結果については議会にも公表していただきたいと思うんですけども、要望したいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 結果を踏まえました対策というものをまず検討していくということになると思いますけれども、それも踏まえた上で分析を行って公表してまいりたいと考えております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

移動販売車の運行を民間事業者と協力し、本格実施する自治体が増加しています。本市でもそのような取組が必要であると感じていますが、市の考えをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 民間事業所と連携した移動販売車の運行についてお答えいたします。

高齢者を対象とした生活支援体制整備事業において、令和元年度、生鮮食品を扱う市内7店舗を対象に実施した食に関する社会資源調査では、2店舗が移動販売を行っていましたが、

現在1店舗は休止中であり、ほか5店舗は配達で対応しているとの結果でした。移動販売は設備や燃料等コストがかかり、収支面での課題で実施しない商店が多いそうです。

移動販売車の運行につきましては、来年度実施する実態調査により移動販売者のニーズを把握した上で、県内外の先進事例を参考に、必要性和優先度、民間企業とのすみ分けなどを踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、3番目の民間事業者による移動販売事業を起業する際の支援策はあるのかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 移動販売事業を起業する際の支援策としてお答えします。

本市の事業者向け支援メニューの中に創業者支援助成制度がございます。本市で創業する個人や法人に対して、その創業に要する経費の2分の1を50万円を上限に補助することで、新規事業の創出や地域経済の活性化につなげる支援措置となっております。商工会等の指導を受けて創業計画を作成するなど、一定の要件はありますが、移動型の店舗につきましても対象になりますことから、移動販売業を起業される方にも活用いただけるものと考えております。

なお、創業者支援補助金につきましては業種の指定はございません。例えば、買物代行などのほかの買物弱者支援をビジネスとして企業されるような方も、要件が合致すれば支援の対象となりますので、ぜひとも御相談いただきたいと考えております。

このほか補助金以外の支援としましては、実態調査で得られたニーズを基に実施方法等を一緒に検討していくことができると考えております。移動販売以外、宅配サービス等についても補助金面での支援はございませんが、買物をする手段の一つとして高齢者サロン等で情報提供してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 市長答弁の創業者支援ということをもう少し詳しく説明いただけますでしょうか。お願いたします。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 市長答弁にもありましたように、本市の商工業者向けの支援メニューでございまして、令和元年度に創設したものでございます。

創業者支援補助金の制度としましては、創業する個人や法人に対しまして、その創業に要する経費2分の1、50万円を上限としますが、それらを補助することで新規事業の創出や地域経済の活性化につなげる支援策としております。

ただ、一定の要件がございまして、商工会や県などの事業の創業塾というものを受講してい

ただきまして、事業計画をしっかりと練っていただくというところになっております。それらの条件を満たすためには結構期間が必要となるので、創業前に十分期間を持って相談していただければと考えております。

令和元年度からの実績を申し上げますと、令和元年度に2件、令和2年度に1件、本年度2件の申請が出ておるところでございます。

以上になります。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、新たに起業した方が、販売先の確保がなかなかつくれないと思いますので、そのときのアドバイスというのは、先ほど市長もおっしゃっていたんですけども、もう少し詳しく、何かアドバイスの、市で援助していただくというか、力を貸していただけるような部分というのはありますでしょうか。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 市内でいきいきサロンやふれあいの里事業をやっており、そこに高齢者の方もたくさん集っておりますので、そういう場所に向かっていただくようなアドバイスは可能かと思っておりますので、移動販売等が決まった場合には御相談をいただけたらと思っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、そういった方が起業したいということに支援していただけるような、しっかりとしたアドバイス、またはその先にまで導いていただけるようなことを、市は寄り添っていただけることが確認できましたので、本日の質問はこれで終わりたいと思います。

多様な時代に共生社会の目標、目指すべきは一人ひとりの思いやりだと考えています。自分ひとりだけでは生きられないと思います。みんなで助け合いながら、この難局を乗り越えていけるよう、力を合わせてまいりたいと思います。

以上で本日の一般質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（渋井由放） 以上で、7番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、3月7日月曜日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

[午後 2時01分散会]